

消防指令システムの高度化等に向けた検討会（第 14 回）

1. 日時

令和 7 年 2 月 12 日（水） 15 : 00～17:00

2. 場所

WEB 会議

3. 出席者（敬称略、順不同）

【委員】

藤井 威生（座長：電気通信大学）、齊藤 正（秦野市消防本部）、繁田 佳昭（ちば消防共同指令センター）、高倉 弘喜（国立情報学研究所）、徳田 圭（小樽市消防本部）、菊池 秀貴（さいたま市消防局）、姫野 智代（大分県）、小暮 勝彦（宮本委員代理：東京消防庁）、三木 浩平（総務省デジタル統括アドバイザー）

【オブザーバー】

川島 洋平（日立製作所）、河野 功大（沖電気工業）、木村 俊次（富士通 Japan）、河野 健人（富士通ゼネラル）、牧 敦司（日本電気）、厚生労働省 医政局地域医療計画課、消防庁 救急企画室

4. 配布資料

資料 14－1：令和 6 年度検討の全体像

資料 14－2：消防指令システムに関する検討状況

資料 14－3：消防指令システムの公表資料一覧

資料 14－4：最終とりまとめ（概要版）

資料 14－5：最終とりまとめ（案）※

資料 14－6 から資料 14－26 まで：消防指令システムに関する更新資料※

参考資料 14－1：消防指令システムの高度化等に向けた検討会 構成員名簿

参考資料 14－2：消防指令システムの高度化等に向けた検討会（第 13 回）議事概要

※構成員限り資料

5. 議事概要

1 開会

2 議事

(1) 令和 6 年度検討の全体像

資料 14-1 に基づき事務局から説明が行われた。特段の質疑・意見等はなかった。

(2) 消防指令システムに関する検討状況

資料 14-2 及び資料 14-3 に基づき事務局から説明が行われた。主な質疑・意見等は以下の通り。

- 座 長：資料 14-2 の P. 8 における「緊急通報サービスに求める条件」について、サービス導入時には本条件に沿って審査を行うイメージか。
- 事 務 局：「緊急通報サービスに求める条件」については、サービス導入時のチェックリストとして各消防本部で用いる想定である。
- 座 長：消防庁によりサービス事業者の認定を行うためのものではなく、各消防本部で導入是非を自己判断する目安として利用するイメージか。
- 事 務 局：ご認識のとおりである。本条件に沿って事業者の認定作業は行わない。あくまで、システム導入時に消防本部が導入是非を判断する目安として示している。
- 座 長：では、消防本部にはサービス導入時に「緊急通報サービスに求める条件」を十分に把握することが求められ、導入後はサービス事業者より消防庁に報告が集まるイメージか。
- 事 務 局：ご認識のとおりである。前提として、緊急通報サービス事業者はサービス展開前には消防庁と事前相談を行う。サービス内容は消防庁側で精査し、それらの内容を各消防本部にサービス事例としてご紹介する流れを想定している。
- 座 長：了解した。では、事業者から消防庁への事前相談もなく各消防本部でサービス連携が行われることは基本的にはない理解でよいのか。
- 事 務 局：ご認識のとおりである。
- 座 長：了解した。

(3) 最終とりまとめ概要

資料 14-4、資料 14-5 に基づき事務局から説明が行われた。主な質疑・意見等は以下の通り。

委員：2点質問する。1点目は、標準仕様の適用方法についてである。現在、ほとんどの消防本部が現行システムの契約期間中であり、更新は数年先であるとする。今後、各消防本部が標準仕様に即した製品を調達するのは、システム事業者から標準仕様に即した製品が出揃い、各消防本部で次のシステムに更新する時期に行う、という理解で良いか。2点目はクラウドシステムに対する標準仕様の適用についてである。事業者が自主的にクラウドシステムをアップデートすることが予想されるが、クラウドシステム調達時に消防本部が提示していたシステム仕様とそれ以降に更新された仕様とで異なってしまうことが考えられる。このような契約期間中の仕様変更に伴う既存サービスへの影響について検討しているか。

事務局：1点目については、ご指摘のとおりである。標準仕様に即した製品を取り込むのは、現行のシステムを更新するタイミングであると想定している。各消防本部には、次回システム更新時に標準仕様を把握しシステム調達に役立ててほしい。2点目についても、検討を続けていくつもりである。標準仕様の関係上、今後提供される消防業務システムはパッケージ化され、システム事業者によって自主的にアップデートが積み重なっていく想定であり、どのようなアップデートがされるのかは継続的に見定めていく。

委員：クラウドシステムに関して追加で確認したい。消防業務システム（クラウド版）を多年度契約で調達する場合には、契約期間中に標準仕様を更新され更新内容に基づきアップデートされる可能性がある。その場合、調達時のシステム仕様と異なることから契約違反となる可能性はないのか。

事務局：標準仕様の更新については、消防本部側のニーズを反映して行うため、標準仕様の更新に伴うクラウドシステムの仕様変化は消防本部のニーズと合致したものとなる。機能追加等に伴う利用料金の変更といった契約詳細に関しては、システム調達時及び更新時に消防本部-システム事業者間で整理する必要がある。ご指摘の点に関しては消防庁内部でも検討する。

委員：利用料金の変更以外にも検討すべきである。例を挙げると、標準仕様の更新に伴い一部機能が標準定義対象として新規追加され事業者もその内容に追従してシステム仕様を変更することが考えられる。その場合、システム調達時の仕様と異なる機能となるため契約違反となることが予測される。クラウドシステムの場合は、構成内容が変化し続けるものであるため、システ

ム調達時のシステム仕様と異なる可能性があり対策が必要であると考え
る。

座 長：消防本部－システム事業者間での契約書に調達時のシステム仕様から契約期
間中に変更する可能性がある旨を記載するというのも対応の一つと考えら
れるがいかがか。

委 員：一般的なクラウドサービスは前述のようにアップデートされるものであるた
め、何らかの対策方法があると思われる。

座 長：他クラウドサービスで実施される契約期間中のシステム仕様の変更に関する
契約方法等については、国の他システムの契約方法等含め事務局にて検討
いただきたい。

事 務 局：承知した。

座 長：クラウドシステムは常にアップデートされるため、どこまで影響のあるアッ
プデートが行われるか、だけではなく契約期間中のシステム仕様の変更に
対する対策も検討してもらいたい。

委 員：消防指令業務の更なる高度化について要望がある。現行の標準仕様書は5G
や4Gを前提としているが、通信業界は飛躍的に技術が進歩しているた
め、今後登場する新しい技術や仕組みについても適宜各消防本部と調整し
て情報提供等してほしい。

事 務 局：ご指摘いただいたとおり、新規技術等に関する情報発信は率先して行う予
定である。本検討会は一区切りとなるが、資料14-4の14ページにあるよ
うに新技術の観点も含めて今後も検討していく。例を挙げれば、AIと消防
指令業務との親和性といったように検討すべき観点は多いと考える。適宜
各消防本部とコミュニケーションを取りながら対応する。

委 員：情報セキュリティ対策に関して要望がある。セキュリティについては、地
方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの毎
年のアップデートがあるため更新するようにしていただきたい。また、ク
ラウド上のシステムはシステムのアップデートを行えば全体に適応される
が、例えば、車載端末装置に搭載される実システム等については、自分た
ちで随時アップデートしていかないと古いバージョンのOSが稼働したまま

になるなど、セキュリティ上のリスクになる可能性があるため意識してケアしていただきたい。

事務局：ご指摘のとおりであり、消防指令システムに係るセキュリティガイドラインの基としている地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインも定期的に更新されている。それらガイドラインのアップデートにおける議論内容を踏まえて、消防指令システムのセキュリティガイドラインにもどのような更新が必要か議論し更新していく。

(4) その他

事務局：委員においては、本日の議題内容についてご意見等があれば2月21日12時まで事務局宛てに連絡いただきたい。

座長：先ほど事務局からも案内があったが、皆様からの意見の提出期日は2月21日の12時とする。意見の反映については、座長一任という形とする。

3. 閉会